

令和6年度 第6回精華町立体育館・コミュニティーセンター 及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

令和6年9月26日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

■場所

むくのきセンター 第5会議室

■出席者

精華町スポーツ協会 山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任

三幸（株） 百鬼支店長、小川係長

精華町教育委員会
教育部生涯学習課 小笠原課長、吉岡課長補佐、藤田主査
仲村会計年度任用職員

■内容 進行：小笠原課長

1 開会

2 議題

（1）指定管理者より

【精華町スポーツ協会】

①令和6年8月の実績報告について

▶令和6年8月の各施設の利用件数、利用人数・利用料金収入状況、文化スポーツ事業の実施状況、施設使用率について報告。

【三幸（株）】

②施設維持管理について

▶令和6年8月の維持管理結果を報告

設備巡回点検、エレベータ保守管理、自家用電気工作物保守管理、消防設備点検、高圧電気設備保守管理の結果、自動火災報知機の煙感知器不良や空調設備不良（下記のとおり）等の異常あり。

▶多目的ホールの空調のブレーカーが再トリップ（前回発生時の1週間後）原因不明であり、当該空調機器の交換を検討する必要がある。

・事務室の一部空調で電源 OFF 時に冷媒ガスが止まらず、送風口に霜が溜まり、事務机へ水滴が落ちるため、常時空調を稼働している状況であり、部品交換作業が必要である。

・第 1 及び第 5 会議室の空調でも不調があり、空調効率が低下しているため、部品交換が必要である。

(2) 精華町教育委員会より

①民生教育常任委員会における指定管理者評価委員会の審査及び評価結果(令和 5 年度)の報告について

昨年度からの継続指摘事項（排水溝の植物の繁茂、出納帳の 2 重管理）について、今後指摘されないよう改善に務められたい。

②令和 7 年度後期に予定しているアリーナの天井及び照明改修について、約半年間利用アリーナを利用停止した場合の指定管理における経費等を試算されたい。

3 連絡・報告事項

・展示コーナーを「休憩&交流スペース」として試行的に供用開始。

・京都府が進める施設予約システム更改の詳細スケジュールを把握次第、共有する。

4 閉会

・次回

令和 6 年 10 月 21 日（月）午後 1 時 30 分から